

令和2年3月19日

自由民主党政務調査会
新型コロナウイルス関連肺炎対策本部
本部長 田村 憲久 様

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
会長 井上 博

新型コロナウイルスへの対応に関する要望

日頃より、知的障害福祉の増進にご尽力を賜り、感謝申し上げます。

また、このたびは新型コロナウイルスへの対応に際し、障害福祉関係事業所における定員や職員配置等の運用等について柔軟なご配慮をいただき、重ねて感謝申し上げます。

新型コロナウイルスへの対応には、これまでの災害や新型インフルエンザへの対応等の経験を活かして、協会全体で情報共有、意見交換など協力・連携を図って取り組んでいます。先が見えないという不安があります。

そのため、障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルスの感染防止に係る適切な対応と、障害福祉サービスの安心、安全かつ継続的なサービスの提供に向けて、次のとおり要望いたしますので、特段のご配慮をお願い申し上げます。

1. 障害福祉サービス事業所の事業継続の担保と利用者への丁寧なケアができる体制の整備のためのご配慮をお願いします。

障害福祉サービスは、利用者やその家族にとって欠かせないものであり、十分な感染症対策を前提として継続的に提供していく必要がありますが、今後、地域における感染が拡大した場合、通所サービス等を中心に休業する事業所が増えることが懸念されます。

そのような場合には、事業所への休業補償と、事業所に通えず在宅待機を余儀なくされる利用者に対し、十分な支援を提供するための体制整備に向けた対応をお願いいたします。

2. 感染症予防対策のため、マスクやアルコール消毒液等の障害福祉サービス事業所への優先的な配布をお願いします。

障害福祉サービス事業所では安心・安全な支援を継続的に提供する必要があるため、利用者支援に際し、感染予防のためのマスクとアルコール消毒の徹底は必須となっています。全国的にマスクやアルコール消毒液の入手が困難となっている中、医療機関や高齢者施設、障害福祉サービス事業所等への優先配布が行われるとの情報もありますが、これまで法人内の在庫をやりくりしてつないでいた事業所もすでに底をついたところもあることから、早急に障害福祉サービス事業所へのマスク・アルコール消毒液等の優先配布を実施していただくようお願いいたします。

3. 障害福祉サービス事業所に通うことができない児者や、医療的なケアが必要な児者及びその家族への支援へのご配慮をお願いします。

障害や疾病等により感染症にかかりやすい方など、新型コロナウイルスへの感染への不安から事業所に通うことができない方や、入所施設や通所サービスを利用していない方の中にも、支援が必要な方がいらっしゃいます。例えば、痰の吸引の際にはエタノール等の消毒液が必須となりますが、なかなか入手できない状況にあるため、そうした方への支援についてもご配慮をお願いいたします。

4. 感染者もしくは感染が疑われる者が出た施設への対応についてのご配慮をお願いいたします。

感染者（もしくは感染が疑われる利用者）が出た入所施設への対応として、感染者が速やかに入院できるようご配慮をお願いいたします。

入院できない場合は施設で生活を続けることから、マスクやアルコール消毒液に加え、使い捨てエプロンやアイゴーグルの配布、感染者に対応する職員への配慮、個室化対応への建物の改築等に係る補助等についてのご検討をお願いいたします。

5. 新型コロナウイルス関連で発出された特例等に関する自治体での運用等についてのご指導をお願いします。

障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルスへの対応に際し、厚生労働省からは様々な特例や柔軟な運用を認める通知等を発出しているところですが、その取扱いを認めていない自治体もあるとの声が聞かれます。つきましては、自治体に対し、特例の趣旨をしっかりと伝えていただくようお願いいたします。